
学習指導要領とスイミングスクールの進級カリキュラムの 比較に関する一考察

渡邊大地，馬場宏輝
帝京平成大学

Comparing the course of study with the promotion curriculum of the swimming school

Daichi WATANABE, Hiroki BABA
Teikyo Heisei University

和文抄録

近年のわが国において水泳は多くの子どもが取り組む運動・スポーツである。学習指導要領でも、運動領域（小学校）や体育分野（中・高等学校）の学習内容に組み込まれており、学校体育授業で取り扱うべき種目であることが読み取れる。しかし、元塚（2014）によれば、「プールという特別な環境のもとで行われる水泳では、スイミングスクールの通学によるプールの利用を未通学の生徒が補充、克服することは不可能で、本人の努力の及ばない条件であることから、泳力差の決定要因となる」と述べており、学校で十分な泳法指導を受けることができず、民間経営のスイミングスクールで泳法を習っている子どもが多いという現状がある。本研究では、学習指導要領の内容とスイミングスクールに在籍する子どもの泳法技術習得年齢を比較し、この両者の乖離の実態を把握することを目的とした。本研究にあたり、Sスイミングスクールに子どもの在籍、進級状況について情報を得た。そこで得られた情報を学習指導要領の泳法技能のみに焦点化して比較、考察した。

その結果、学習指導要領とスイミングスクールでは平泳ぎと背泳ぎの泳法習得の順序に違いがあった。学校体育授業とスイミングスクールでは授業時間数や優先するねらいに違いがあるためと考えられた。スイミングスクールの在籍者数は小学3年生をピークに減少すること、また、未就学児の段階から泳法技術習得を始めるため、スイミングスクールに在籍する子どもの方が学習指導要領で取り扱う内容よりも早い学年で同種目に取り組んでいることが明らかとなった。よって、学校の水泳授業ではスイミングスクールの在籍経験の有無から泳法技能や体力の幅がかなり大きいと考えられる。

I. 緒言

1. 研究の背景

近年のわが国において水泳は多くの子どもが取り組む運動・スポーツである。ベネッセ教育総合研究所（2017）が数年ごとに高校生以下の子どもを持つ母親を対象に行っている調査によれば、学校外活動において、定期的に水泳に取り組む3歳から18歳までの子どもは全体の20.0%に及び、スポーツ種目の中では最も実施率が高い。その中でも小学生の水

泳実施率は33.6%であり、中学生（5.9%）、高校生（3.1%）と比較しても極めて実施率が高い。また同調査では小学生がスポーツ活動をする場所は61.3%が民間経営の教室に参加しているという報告がある。このように多くの小学生が民間経営の水泳教室（以下「スイミングスクール」と略す）に参加している。その一方で、学校の体育授業下での水泳において（以下「学校体育水泳」と略す）、スイミングスクール参加経験の有無による子どもの泳力の二極化が強まっ

ているとの指摘もある^{注1)}。元塚(2014)は泳力の二極化について「プールという特別な環境のもとで行われる水泳では、スイミングスクールの通学によるプールの利用を未通学の生徒が補充、克服することは不可能で、本人の努力の及ばない条件であることから、泳力差の決定要因となる」と述べている。また中学1・2年生を対象とした泳力状況調査で「中学生全体の泳力状況はスイミングスクール通学経験の有無の生徒数によって決定される」と述べている。岡出(1996)は水泳授業におけるスイミングスクールに通う子どもとそうでない子どもの泳力比較を例に「学校という制度が真に学習の成立に必要な諸条件を保証せず、経済的な不平等を前提に子どもたちを選別している」と述べ、体育授業においてスイミングスクールに通う子どもとそうでない子どもの泳力差の改善に向けた努力がなされていない現状を極めて問題であると指摘している。

学校体育水泳とスイミングスクールは、その成り立ちや背景・目的が異なることから、学校体育水泳とスイミングスクールで習得する泳力を単純に比較することはできない。しかし学校体育水泳は児童・生徒が泳力を習得する機会を十分に提供しているのか、またスイミングスクールは発育発達段階を十分に考慮せず低年齢化を引き起こしているのではない

か、スイミングスクールは民間経営であることから世帯収入による経済格差が子どもの泳力に影響しているのではないかと、等々の問題意識が生じる。

教員採用試験に関して文部科学省調査(2018)によると全68都道府県・指定都市・豊能地区(大阪府)教育委員会において、小学校の受験者に対して水泳の実技試験は42県市(44)で実施されている(表1)。2019年度と同調査においては「水泳」と「水泳以外の体育」の区別がなくなり、「水泳」を実施している県・市の把握ができなくなっている。佐賀県教育委員会では学生の負担を減らして受験者を増やすことを狙い、2020年度教員採用の試験に関し小学校の音楽と水泳、中学・高校の水泳の実技を廃止すると発表した(朝日新聞、2019)。過去に水泳の実技試験による受験生の死亡事故も起こっていることから^{注2)}、水泳実技の廃止は受験者の生命や安全確保の意味もあると推察される。しかしこの背景には、泳げる先生や泳ぎを教えられる先生をこれまでほど求めている、また水泳指導をスイミングスクールに依存している学校の現状があるのではないだろうか。採用試験の内容は、その教育委員会の方針を反映している。水泳実技を廃止する地方自治体が増えているということは、先述したスイミングスクールへの依存傾向が全国的なものに広がってきていると捉えるこ

表1 小学校の実技試験実施状況

区分	音楽	図画工作	水泳	水泳以外の体育	外国語	
平成26年度	1次	6	3	13	10	8
	2次	39	3	33	41	13
	計	45	6	46	49	20
平成27年度	1次	6	2	13	8	7
	2次	40	4	31	40	14
	計	46	6	44	48	20
平成28年度	1次	6	1	13	10	8
	2次	39	4	30	39	17
	計	45	5	43	47	23
平成29年度	1次	5	0	13	9	8
	2次	39	3	31	39	19
	計	44	3	44	46	24
平成30年度	1次	5	0	12	8	12
	2次	39	3	30	38	21
	計	44	3	42	46	28
平成31年度	1次	4	0	11	11	9
	2次	38	3	30	40	20
	計	42	3	41	51	29

※総数は全都道府県・指定都市・豊能地区(大阪府)の68県市

とができる。こういった動向について馬場（2016）は、水泳の有資格指導者による学校体育水泳や着衣泳の指導、水泳教室等の指導を実践例として報告している。近年は学校体育水泳の指導に専門家として水泳の有資格指導者等の外部指導者を受け入れるだけではなく、学校体育施設であるプールの老朽化により建て替えや修繕を断念し学校体育水泳の授業そのものを外部委託化する動きもある。千葉県佐倉市では 2018 年に市内の全小中学校のプールについて廃止の可能性を調査した。佐倉市（2019）によると 30 年間のコストは現状維持の場合の 31 億 1 千万円に対し、民間委託の場合は 17 億 5 千万円と大幅に圧縮されると試算している。この調査には先行事例があり、2013 年度に佐倉小学校、2014 年度に西志津小学校のプールをそれぞれ廃止しており、佐倉市内のスイミングスクールに水泳指導を外部委託し 30 年間で約 9 千万円のコスト削減につながると試算した。外部委託後のアンケートでは、児童の 98%が「水泳学習が楽しかった」、85%が「泳ぎが上手になった」と回答し、「充実した指導で泳力が身についた」「天候に左右されず実施できて良い」などと保護者からも好評だった（千葉日報、2018）。

このように学校体育水泳は子どもの泳力差、教員の資質、外部委託化、施設の老朽化等取り巻く状況は複雑になっている。

2. 研究目的

本研究では、学習指導要領の内容とスイミングスクールに在籍する子どもの泳法技術習得年齢を比較し、その違いを把握することを目的とする。なお、学年を基準にクラス分けされ授業する学校体育水泳と、泳力段階を基準にクラス分けされ複数学年を対象に授業するスイミングスクールでは指導環境・条件が異なるため、体育科教育学の立場における教師の指導方法・内容・能力については議論しない。

また、学校体育水泳は、水に関わる事故が生命に関わる可能性があるため、泳法技能の習得だけでなく「水泳の事故防止の心得」についても指導することが必要であるが、スイミングスクールは主に泳法技能の習得や体力・健康増進が主な目的であるため、

安全水泳等の技能については比較しない。

3. 研究方法

学習指導要領に水泳が加わった背景や具体的な内容・ねらいを整理し、スイミングスクールが設立された背景やスイミングスクールの特徴である進級カリキュラムを把握した。次にスイミングスクールの進級カリキュラムと学習指導要領で共通する内容を整理し、分類した。その上でスイミングスクール在籍者の学年割合、各級の在籍人数、各級の在籍人数割合を整理し、学校体育水泳とスイミングスクールでの泳力状況の違いを考察した。

(1) 調査対象

調査対象はS県のSスイミングスクールであった。SスイミングスクールはS県を中心に姉妹校が14校あり、1校目が開業して40年以上が経過した老舗のスイミングスクールであった。会員は全体の8割以上が中学生以下の子どもであった。段階的なカリキュラムでオリンピック出場選手の育成にも実績があった。

(2) 倫理的配慮

本研究では、研究の目的以外の利用をしないこと、匿名とすること、Sスイミングスクールの営業活動に支障をきたすような数字の公表を避けることを条件として、Sスイミングスクールから在籍している子ども（未就学児から中学生まで）について、2018年11月時点における泳力段階ごとの在籍人数、学年の情報を得た。

II. 結果と考察

1. 学習指導要領の内容の整理

松原ら（2014）によると、戦後から現在までの学校体育における水泳授業の変化を見てみると、1947年度学習指導要綱では「遊戯・スポーツ」領域にて「水遊び」や「水泳」を教材として取り扱ってもよいとされていた程度であった。土居ら（2009）によると、児童・生徒に対する必要性を決定付けたのは1955年5月に発生した紫雲丸事故^{注3)}であった。その後、1964年の東京オリンピック開催に向けた1961年のスポーツ振興法の制定や1972年の保健体育審

議会答申^{注4)}、高度経済成長期という時代背景もあり学校プールの建設が進んだ。1968年の小学校学習指導要領の改訂によって、水泳は体操・器械運動・陸上競技・ボール運動・ダンスにならび内容として取り扱われることになった。

現在の小学校学習指導要領の水泳運動系の指導内容を表2に示した。現在の小学校学習指導要領では、水泳運動系の学習の特徴を「水の中での運動」の点で、陸上における各種の運動と違う点を理解することが重要としていた。特に水の物理的特徴を理解することで、水泳で求められる身体能力の向上、水中での安全に関する知的発達とそれを未然に防ぐ思考力の育成に繋がるとされていた。具体的な技能の指導内容は、小学校低学年を「水遊び」、小学校中学年・高学年を「水泳運動」、中学校を「水泳」の三段階で構成していた。

小学校高学年以上の水泳運動系領域において取り扱う種目を表3に示した。小学校高学年で取り扱う種目は、クロールと平泳ぎであった。また、学校の実態に応じて背泳ぎを取り扱うことができ、運動そのものの楽しさや喜びに触れ、技能を習得させるとしていた。また、その上で続けて長く泳ぐことをねらいとしていた。

中学校1・2年では、クロール・背泳ぎ・平泳ぎ・

バタフライ（以下「四泳法」と略す）を取り扱い、クロール・平泳ぎのいずれかを含む二種目を選択していた。ねらいは記録の向上や競争の楽しさを味わい、泳法を身につけることとしていた。各種目のキーワードとして、クロールは速く泳ぐこと、平泳ぎは長く泳ぐこと、背泳ぎとバタフライはバランスを取りながら泳ぐことが示されていた。中学3年・高等学校入学年次では、四泳法と複数種目で（長く）泳ぐこと、またリレーの中から選択となっていた。効率的に泳ぐことをねらいとしていた。

2. スイミングスクールの進級カリキュラム

我が国においてスイミングスクールが普及したのは、1964年の東京オリンピックで惨敗したことが要因^{注5)}であった。東京オリンピック出場選手ら関係者がこの惨敗の反省からスイミングスクールという業種・業態を設立^{注6)}し、その後全国各地に広まった。

Sスイミングスクールの進級カリキュラムを表4に示した。Sスイミングスクールは25段階級のカリキュラムを採用しており、1カ月に一度のテストに合格すると級が上がり練習内容が変わるというシステムであった。水慣れ・水遊びから始まり、初期は立ち飛び込みや水中ジャンプといった水辺で溺れないための技術習得を目指していた。続いて、浮き身、

表2 小学校・中学校学習指導要領における運動領域・水泳運動系の指導内容

	小学校低学年	小学校中学年	小学校高学年	中学校
領域	水遊び	水泳運動	水泳運動	水泳
内容	・水の中を移動する運動遊び ・もぐる・浮く運動遊び	・浮いて進む運動 ・もぐる・浮く運動	・クロール ・平泳ぎ ・安全確保につながる運動	・クロール ・平泳ぎ ・背泳ぎ ・バタフライ ・複数の泳法で泳ぐ又はリレー

表3 各校種・学年における泳法とスタート・ターンの取り扱い

種目	小学校高学年	中学校1・2年	中学校3年・高等学校入学年次
クロール	指導する	クロールか平泳ぎのいずれかを含む二種目を選択	選択制
平泳ぎ	指導する		
背泳ぎ	学校の実態に応じて加えて指導することができる		
バタフライ			
複数の泳法で（長く）泳ぐ、またはリレー			
スタート・ターン	泳ぎにつなげる水中からのスタートを指導	水中からのスタート及びターンを指導	水中からのスタート及びターンを指導

蹴伸びといった水面上で水平姿勢を保つ技術を習得し、自己で推進力を発揮するクロールキック（以下「バタ足」と略す）へと移行していた。その後、クロール・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライの順番で四泳法を習得し、最終的には個人メドレーを目標としていた。

スイミングスクールは民間企業であるため、他のスイミングスクールと差別化を図るために全く異なった進級カリキュラムを採用している可能性を考慮して、近隣のNスイミングスクールの進級カリキュラム（表5）と比較した。級の分け方に若干の違いはあ

るが、水慣れから四泳法を身に付けるという泳法技術習得の進級カリキュラムはほぼ同様であった。

3. 進級カリキュラムの分類と学習指導要領との比較内容

本研究では学習指導要領とスイミングスクールの進級カリキュラムを比較するため、それぞれで共通する内容を整理し、学習指導要領との比較級として分類した。まず、個人メドレーは学習指導要領でも複数の種目で泳ぐと示されていることから個人メドレー級とし、四泳法はそれぞれの種目で分類した。

表4 Sスイミングスクールの進級カリキュラム

級	目標	進級目標
1	個人メドレーと各泳法のレベルアップ	100m個人メドレーの記録と各泳法のレベルアップ
2	個人メドレー	100m個人メドレーと選択二種目の記録
3	バタフライスイムのレベルアップ	バタフライスイムのレベルアップ
4	バタフライスイム	バタフライスイム
5	バタフライブル	バタフライブル（片手左右） バタフライブル（両手）
6	クロール・背泳ぎ・平泳ぎのレベルアップ	クロール・背泳ぎ・平泳ぎのレベルアップ
7	平泳ぎスイムのレベルアップ	平泳ぎスイムのレベルアップ
8	平泳ぎスイム	平泳ぎスイム
9	平泳ぎキック	平泳ぎキック
10	背泳ぎスイムのレベルアップ	背泳ぎスイムのレベルアップ
11	背泳ぎスイム	背泳ぎスイム
12	背泳ぎキック	背泳ぎキック
13	クロールスイムのレベルアップ	クロールスイムのレベルアップ
14	クロールスイム	クロールスイム
15	片手クロールスイム	片手クロールスイム ノーブレスクロール
16	クロールキッククロール呼吸	クロール横向き呼吸
17	クロールキック	クロールキック（板ナシ・呼吸ナシ） クロールキック（板アリ・顔あげ）
18	クロールキック（板アリ・呼吸アリ）	クロールキック（板アリ・呼吸アリ）
19	クロールキック（板ナシ・呼吸ナシ）	クロールキック（板ナシ・呼吸ナシ）
20	蹴伸び	蹴伸び
21	水中ジャンプ	水中ジャンプ（連続）
22	浮き身	浮き身 補助付き水中ジャンプ
23	立ち飛び込み	立ち飛び込み 呼吸動作 水中開眼
24	顔つけ	顔つけ 呼吸動作
25	水なれ・水遊び	水なれ・水遊び

表5 Nスイミングスクールの進級カリキュラム

級	目標
1	4泳法をフォームを崩さず長く泳げる
2	4泳法を全てきれいに泳げる
3	4泳法の中の3泳法がきれいに泳げる
4	4泳法の中の2泳法がきれいに泳げる
5	4泳法の中の1泳法がきれいに泳げる
6	基礎バタフライが泳げる
7	基礎平泳ぎが泳げる
8	基礎背泳ぎが泳げる
9	基礎クロールが泳げる
10	基礎クロールが泳げる
11	初歩クロールができる(初歩クロール 25m)
12	初歩クロールができる(背キック 25m, 手のかきで推進力を得ることができる)
13	初歩クロールができる(Uターンを交え, 10m以上移動することができる)
14	回転泳ぎができる(回転キックで10m移動できる)
15	回転泳ぎができる(規則的な呼吸を行い, 10秒程度水平姿勢でキックができる)
16	回転泳ぎができる(ヘッドアップせず抵抗の少ない姿勢が作れる)
17	水に慣れる(スタートから5秒程度浮くことができる)
18	水に慣れる(5m程度リラックスして浮くことができる)
19	水に慣れる(5m程度リラックスして浮くことができる)
20	水に慣れる(5秒程度もぐれる)
21	水に慣れる(しりごみしないで顔がつけられる。もぐれる)
22	水に慣れる(フロアーを余裕を持って歩行できる)

平泳ぎと背泳ぎは指導の順番が異なるため、クロール級を小学校高学年の学習内容と対応させ、平泳ぎ級は中学生の二種目選択の枠に分類した。進級カリキュラムの水なれ・水遊びからクロールキッククロール呼吸、および、小学校低学年から中学年の内容は、水平姿勢において自力で推進力を得るもの、水平姿勢において惰性で進むもの、水平姿勢でないものの3種類に分類した。水平姿勢において自力で推進力を得るものは、学習指導要領では小学校中学年に浮いて進む運動と取り扱いがあるため、クロールキックと対応させバタ足級とした。水平姿勢において惰性で進むものは、学習指導要領小学校中学年で浮く運動、低学年で浮く運動遊びと取り扱いがあるため、蹴伸び級として分類した。また、学習指導要領では「浮く」と並んで「もぐる」の取り扱いがあるが、浮くためには肺に吸った空気を溜めてこらえる「息こらえ」の能力が必要になるため、「もぐる」は「浮く」と合わせた。水平姿勢でないものは、小学校低学年で水の中を移動する運動遊びと取り扱いがあるため、水慣れ級として分類した。このようにスイミ

ングスクールの進級カリキュラムと学習指導要領を整理すると、技能的内容は小学校から中学校全ての内容を網羅していた。学習指導要領が定める技能的な到達目標はスイミングスクールに通うことで全て習得することができると考えられた。これらを踏まえ、進級カリキュラムの25段階級を学習指導要領との比較級として8段階に分類した。この8段階、Sスイミングスクールの進級カリキュラム、学習指導要領を比較したものを表6に示した。

(1) 個人メドレー級

四泳法を習得後、練習する1, 2級を個人メドレー級とした。進級目標は個人メドレーの完泳と記録の向上であった。

(2) バタフライ級

バタフライを習得する3~5級をバタフライ級とした。5級のバタフライのプルに始まり、4級のバタフライスイム、3級のバタフライスイムのレベルアップ(記録の向上)を習得する級であった。

表6 Sスイミングスクールの進級カリキュラムと学習指導要領の比較

級	目標	学習指導要領との比較級	学習指導要領
1	個人メドレーと各泳法のレベルアップ	①個人メドレー級	
2	個人メドレー		
3	バタフライスイムのレベルアップ	②バタフライ級	中学3年生 水泳（四種目から二～四種目を選択し、続けて泳ぐ）
4	バタフライスイム		
5	バタフライブル		
6	クロール・背泳ぎ・平泳ぎのレベルアップ	③平泳ぎ級	中学1・2年生 水泳（クロールか平泳ぎのいずれかを含む二種目を選択）
7	平泳ぎスイムのレベルアップ		
8	平泳ぎスイム		
9	平泳ぎキック		
10	背泳ぎスイムのレベルアップ	④背泳ぎ級	
11	背泳ぎスイム		
12	背泳ぎキック		
13	クロールスイムのレベルアップ	⑤クロール級	小学校5・6年生 水泳運動（クロール、平泳ぎ、安全確保につながる運動）
14	クロールスイム		
15	片手クロールスイム		
16	クロールキッククロール呼吸	⑥バタ足級	小学校3・4年生 水泳運動（浮いて進む運動、もぐる・浮く運動）
17	クロールキック		
18	クロールキック（板アリ・呼吸アリ）		
19	クロールキック（板ナシ・呼吸ナシ）		
20	蹴伸び	⑦蹴伸び級	
21	水中ジャンプ		
22	浮き身		
23	立ち飛び込み	⑧水慣れ級	小学校1・2年生 水遊び（水の中を移動する運動遊び、もぐる・浮く運動遊び）
24	顔つけ		
25	水なれ・水遊び		

(3) 平泳ぎ級

平泳ぎを習得する6～9級を平泳ぎ級とした。9級の平泳ぎキックに始まり、8級の平泳ぎスイム、7級の平泳ぎスイムのレベルアップと続く。なお6級はクロール、背泳ぎ、平泳ぎのレベルアップとあるが、クロール、背泳ぎは平泳ぎ級に入る段階で習得し、平泳ぎよりも反復されていることからこの平泳ぎ級に分類した。

(4) 背泳ぎ級

背泳ぎを習得する10～12級を背泳ぎ級とした。平泳ぎ同様、キック、スイム、スイムのレベルアップの順番で習得するよう分類されていた。

(5) クロール級

クロールを習得する13～15級をクロール級とした。15級の片手クロールスイムに始まり、スイム、スイムのレベルアップの順となっていた。なお16～19級でバタ足が目標となっているが、Sスイミング

スクールにおいてクロールは四泳法で最初に習得する種目であり、その前段階としてバタ足は子どもが最初に自力で推進する泳法であることから、クロール級には含めないこととした。

(6) バタ足級

水平姿勢において自力で推進力を得ることを分類の条件とした。バタ足を習得する16～19級をバタ足級とした。19級の板ナシ・呼吸ナシに始まり、18級の板アリ・呼吸アリ、17級の板アリ・呼吸ナシ（19級より距離が長い）と板アリ・顔あげ、16級のクロール横向き呼吸の順番で段階的に習得する級となっていた。

(7) 蹴伸び級

水平姿勢において惰性で進むことを分類の条件とした。蹴伸びを習得する20～22級を蹴伸び級とした。22級の浮き身と20級の蹴伸びで水上に水平姿勢を保ち、壁蹴りの惰性で進むことを習得の目標と

していた。なお21級は水中ジャンプであるが、水中で脱力し、蹴伸びの習得のために必要な技術であるため、蹴伸び級に分類した。

(8) 水慣れ級

水平姿勢でないものを分類の条件とした。水への恐怖心無くし、水泳の楽しさを習得する23～25級を水慣れ級とした。25級の水慣れ、水遊びに始まり、24級の顔つけ、23級の立ち飛び込みと、水中に潜る技術を習得する級として分類した。

4. Sスイミングスクール在籍者の学年割合

スイミングスクール在籍者の学年を割合で表した(表7)。在籍者の多い学年は小学3年生16.8%、小学2年生15.7%、小学1年生14.9%であった。また、スイミングスクールの在籍者は小学3年生を境に、増加から減少に転じていた。

表7 スイミングスクールの学年別在籍割合

学年	割合 (%)
未就園児	1.1
年少	4.6
年中	8.9
年長	10.4
小1	14.9
小2	15.7
小3	16.8
小4	12.4
小5	8.5
小6	5.7
中1	0.7
中2	0.1
中3	0.0
計	100.0

5. 各級の在籍割合が最も高い学年と人数

各級の在籍者数を学年ごとに表した(表8)。各学年の在籍人数は年少112名、年中225名、年長254名、小学1年生367名、小学2年生386名、小学3年生409名と小学3年生のピークまで増加していた。増加幅が大きいのは年少から年中(113名増加)と年長から小学1年生(113名増加)であった。それ以降では小学4年生298名、小学5年生193名、小学6年生123名と減少していた。減少幅が大きいのは

小学3年生から小学4年生(111名減少)、小学4年生から小学5年生(105名減少)となっていた。

水泳は他者との接触による怪我の危険性が低く、幼少期から取り組みやすいスポーツであるため、Sスイミングスクールでは生後6カ月以後の子どもを対象にしたベビースイミングや提携した幼稚園のクラスなど、幼少期から水泳に取り組むことのできる環境があった。このような水泳のスポーツ種目としての特性を活かして未就学児の会員を獲得していた。

また級ごとに整理すると、個人メドレー級94名、バタフライ級145名、平泳ぎ級270名、背泳ぎ級254名、クロール級331名、バタ足級505名、蹴伸び級382名、水慣れ級386名とバタ足級が在籍者のピークであること、四泳法の習得が進むにつれ在籍者は減少傾向であることがわかった。特に平泳ぎ級とバタフライ級の減少幅が125名と最も大きく、次いでクロール級から背泳ぎ級の減少幅が77名と目立った。これは学校体育水泳で最初に取り扱う泳法であるクロールと平泳ぎの習得を子どもの保護者が目指すためだと考えられた。

Sスイミングスクールの進級カリキュラムにおいて各級で最も在籍者の多い学年とその割合を表9に示した。これによりどの学年がどの級の泳法技術を最も習得中なのか把握した。割合の1位が同率だった場合は複数の学年を表記した。各級の最も在籍割合の多い学年は1級～3級が小学6年生(3級は小学5年生と同率)、4～8級は小学4年生(5級は小学5年生と同率)、9～12級は小学3年生、15～18級は小学2年生(18級は小学1年生と同率)、18～21級は小学1年生(18級は小学2年生と同率)、22～24級は年中、25級は年少だった。

6. 各級の在籍学年割合

(1) 個人メドレー級の学年割合

個人メドレー級(1～2級)の子どもの割合を学年別に表した(表10)。最も多くの割合を占めるのは小学6年生で41.5%であった。次いで小学5年生が32.0%で、小学校高学年で73.5%を占めていた。個人メドレーは四泳法の習得と、100～200mを続けて泳ぎきる体力が必要になるため、長期間スイミング

表8 各級の学年別人数

(単位:人)

級	Sスイミングスクールの 進級カリキュラム	年	年	年	小	小	小	小	小	計	
		少	中	長	1	2	3	4	5		6
1	個人メドレーと各泳法のレベルアップ	0	0	0	0	0	5	7	15	24	51
2	個人メドレー	0	0	0	0	1	1	5	15	21	43
3	バタフライスイムのレベルアップ	0	0	0	0	0	7	6	16	16	45
4	バタフライスイム	0	0	0	0	0	6	21	19	5	51
5	バタフライプル	0	0	0	0	0	7	16	16	10	49
6	クロール・背泳ぎ・平泳ぎのレベルアップ	0	0	0	0	1	8	21	16	9	55
7	平泳ぎスイムのレベルアップ	0	0	0	0	3	21	24	11	5	64
8	平泳ぎスイム	0	0	0	2	3	19	28	14	4	70
9	平泳ぎキック	0	0	0	3	6	39	20	11	2	81
10	背泳ぎスイムのレベルアップ	0	0	0	0	8	32	19	11	6	76
11	背泳ぎスイム	0	0	0	0	12	31	23	12	5	83
12	背泳ぎキック	0	0	0	6	20	39	17	6	7	95
13	クロールスイムのレベルアップ	0	0	2	3	39	27	24	7	4	106
14	クロールスイム	0	0	2	14	25	38	13	6	0	98
15	片手クロールスイム	0	0	1	29	39	36	11	8	3	127
16	クロールキッククロール呼吸	0	0	11	36	50	21	20	4	2	144
17	クロールキック	0	0	13	36	46	21	4	2	0	122
18	クロールキック (板アリ・呼吸アリ)	0	1	17	41	41	16	6	2	0	124
19	クロールキック (板ナシ・呼吸ナシ)	2	7	31	41	21	9	4	0	0	115
20	蹴伸び	0	13	30	36	23	5	3	1	0	111
21	水中ジャンプ	0	20	28	30	19	6	4	0	0	107
22	浮き身	13	52	45	36	9	6	2	1	0	164
23	立ち飛び込み	24	54	42	30	13	7	0	0	0	170
24	顔つけ	40	51	25	16	5	2	0	0	0	139
25	水なれ・水遊び	33	27	7	8	2	0	0	0	0	77
計		112	225	254	367	386	409	298	193	123	

表9 各級において最も在籍者が多い学年とその割合

級	Sスイミングスクールのカリキュラム	学年	割合 (%)
1	個人メドレーと各泳法のレベルアップ	小6	44.4
2	個人メドレー	小6	47.7
3	バタフライスイムのレベルアップ	小6・5	35.6
4	バタフライスイム	小4	41.2
5	バタフライプル	小5・4	31.4
6	クロール・背泳ぎ・平泳ぎのレベルアップ	小4	36.8
7	平泳ぎスイムのレベルアップ	小4	35.8
8	平泳ぎスイム	小4	38.4
9	平泳ぎキック	小3	48.1
10	背泳ぎスイムのレベルアップ	小3	41.6
11	背泳ぎスイム	小3	37.3
12	背泳ぎキック	小3	40.6
13	クロールスイムのレベルアップ	小2	36.8
14	クロールスイム	小3	38.8
15	片手クロールスイム	小2	30.7
16	クロールキッククロール呼吸	小2	34.2
17	クロールキック	小2	37.7
18	クロールキック (板アリ・呼吸アリ)	小2・1	33.1
19	クロールキック (板ナシ・呼吸ナシ)	小1	35.7
20	蹴伸び	小1	32.4
21	水中ジャンプ	小1	28.0
22	浮き身	年中	31.7
23	立ち飛び込み	年中	31.6
24	顔つけ	年中	34.7
25	水なれ・水遊び	年少	36.7

スクールを継続している小学校高学年の在籍割合が多いと考えられた。また、中学1年生が4.1%、中学2年生が1.4%という在籍割合であり、合わせて中学生全体で5.5%と低い割合であることから、多くの会員が小学校卒業を区切りに退会していると考えられた。小学校学習指導要領における個人メドレーは「複数の泳法で泳ぐ」というキーワードで示され、中学3年生以上で取り扱うことになっていた。スイミングスクール在籍の個人メドレーの泳力を持つ子どもは、学習指導要領で定められた学年より3・4年早く習得していた。

表10 個人メドレー級の在籍割合

学年	割合 (%)
小2	0.7
小3	6.8
小4	13.6
小5	32.0
小6	41.5
中1	4.1
中2	1.4
計	100.0

(2) バタフライ級の学年割合

バタフライ級(3～5級)の子どもの割合を学年別に表した(表11)。最も多くの割合を占めるのは小学5年生で34.7%であった。次いで小学4年生が29.3%であった。学習指導要領におけるバタフライは、中学1・2年生で選択制となっていた。スイミングスクール在籍のバタフライの泳力を持つ子どもは、学習指導要領で定められた学年より2～4年早く習得していた。バタフライは他の級と比べて在籍者の最下学年が小学3年生と最も高いため、習得が難しい、また習得するための体力が必要と考えられた。中学生以上の在籍割合も1.4%しかないため、中学校で取り扱われる可能性はありながら、中学生の在籍割合は低かった。

(3) 平泳ぎ級の学年割合

平泳ぎ級(6～9級)の子どもの割合を学年別に表した(表12)。最も多くの割合を占めるのは小学4年生で33.5%であった。次いで小学3年生が31.3%で、小学校中学年で64.8%を占めていた。学習指導

表11 バタフライ級の在籍割合

学年	割合 (%)
小3	13.6
小4	29.3
小5	34.7
小6	21.1
中1	1.4
計	100.0

要領における平泳ぎは、小学校高学年で取り扱うことになっていた。スイミングスクール在籍の平泳ぎの泳力を持つ子どもは、学習指導要領で定められた学年より1～3年早く習得していた。平泳ぎはスイミングスクールではクロール、背泳ぎの次の3番目に習得を目指す、学習指導要領ではクロールと並んで習得を目指す種目であり、唯一スイミングスクールと学校体育水泳で習う順番が異なった。学校体育水泳では夏季のみで授業が行われるため、泳速が最も速いクロールと長い距離を泳ぐのに適している平泳ぎを優先したものと考えられた。また、スイミングスクールにおける習う順番が学校体育水泳と違い遅いため、他の種目と比べ学習指導要領で取り扱う学年(小学5・6年生)の在籍割合が26.2%と最も高かった。平泳ぎは学校体育水泳でも多く取り扱われているため、高学年になってもスイミングスクールを続ける理由になっていると考えられた。

表12 平泳ぎ級の在籍割合

学年	割合 (%)
小1	1.8
小2	4.7
小3	31.3
小4	33.5
小5	18.7
小6	7.2
中1	2.5
中2	0.4
計	100.0

(4) 背泳ぎ級の学年割合

背泳ぎ級(10～12級)の子どもの割合を学年別に表した(表13)。最も多くの割合を占めるのは小学3年生で39.8%であった。次いで小学4年生が23.0%

で、小学校中学年で62.8%を占めていた。学習指導要領における背泳ぎは、小学校高学年では学校の実態に応じて加えて指導することができ、中学校1・2年生では選択制であり必ずしも取り扱わなければならない種目ではなかった。スイミングスクール在籍の背泳ぎの泳力を持つ子どもは、学習指導要領で定められた学年より1～5年早く習得していた。背泳ぎは平泳ぎ同様、学習指導要領とスイミングスクールで習う順番が異なった。しかし、平泳ぎとは反対にスイミングスクールよりも学校体育水泳の方が習う順番が遅いため、他の種目に比べ学習指導要領で取り扱う学年（中学1・2年生）の在籍割合が0.4%と最も低かった。背泳ぎはバタ足や左右非対称で肩を回転させる手のかき等、クロールに共通する点が多く、二種目を続けて習得した方が効率的というスイミングスクールの戦略であると考えられた。

表13 背泳ぎ級の在籍割合

学年	割合 (%)
小1	2.3
小2	15.6
小3	39.8
小4	23.0
小5	11.3
小6	7.0
中1	0.4
中2	0.0
中3	0.4
計	100.0

(5) クロール級の学年割合

クロール級（13～15級）の子どもの割合を学年別に表した（表14）。最も多くの割合を占めるのは小学2年生で31.1%であった。次いで小学3年生が30.5%であった。学習指導要領におけるクロールは、小学校高学年で取り扱うことになっていた。スイミングスクール在籍のクロールの泳力を持つ子どもは、学習指導要領で定められた学年より2～4年早く習得していた。また、クロール級には中学生の在籍者はいなかった。これは、平泳ぎ、背泳ぎと違い、中学生ではクロールの習得を目指してスイミングスクールに通う生徒はおらず、平泳ぎよりも小学校で身

につける種目という意識があるのではないかと考えられた。

表14 クロール級の在籍割合

学年	割合 (%)
年長	1.5
小1	13.9
小2	31.1
小3	30.5
小4	14.5
小5	6.3
小6	2.1
計	100.0

(6) バタ足級の学年割合

バタ足級（16～19級）の子どもの割合を学年別に表した（表15）。最も多くの割合を占めるのは小学2年生で31.2%であった。次いで小学1年生が30.4%で、小学校低学年で61.6%を占めていた。学習指導要領におけるバタ足は、小学校中学年で取り扱うことになっていた。スイミングスクール在籍のバタ足の泳力を持つ子どもは、学習指導要領で定められた学年より1～3年早く習得していた。バタ足は他の種目に比べ在籍者の学年の幅が最も広いことが特徴で、年少から中学1年生までが在籍していた。そのため、スイミングスクールにおいても在籍者の発育発達状況に合わせた練習を提供できているのか疑問視された。自力で推進しなければいけないのに対し、使えるのは足だけという点でも難易度が高いと考えられた。

表15 バタ足級の在籍割合

学年	割合 (%)
年少	0.4
年中	1.6
年長	14.2
小1	30.4
小2	31.2
小3	13.2
小4	6.7
小5	1.6
小6	0.4
中1	0.4
計	100.0

(7) 蹴伸び級の学年割合

蹴伸び級（20～22級）の子どもの割合を学年別に表した（表16）。最も多くの割合を占めるのは年長で27.0%であった。次いで小学1年生が26.7%、年中が22.3%であった。割合の2位と3位の差が小さいことも蹴伸び級の特徴であった。蹴伸びは水慣れさえできていれば練習できる上に、スタート時に壁をしっかりと蹴ることができれば、姿勢を維持するだけでいいため、体力面での負担が少なく低学年の在籍状況になったと考えられた。学習指導要領における蹴伸びは、小学校中学年で取り扱うことになっていた。スイミングスクール在籍の蹴伸びの泳力を持つ子どもは、学習指導要領で定められた学年より2～4年早く習得していた。

表16 蹴伸び級の在籍割合

学年	割合 (%)
年少	3.4
年中	22.3
年長	27.0
小1	26.7
小2	13.4
小3	4.5
小4	2.4
小5	0.5
計	100.0

(8) 水慣れ級の学年割合

水慣れ級（23～25級）の子どもの割合を学年別に表した（表17）。最も多くの割合を占めるのは年中で30.7%であった。次いで年少が23.9%であった。学習指導要領における水慣れは、小学校低学年で取

表17 水慣れの級別在籍割合

学年	割合 (%)
未就園児	6.8
年少	23.9
年中	30.7
年長	18.3
小1	13.2
小2	4.9
小3	2.2
計	100.0

り扱うことになっていた。スイミングスクール在籍の水慣れの泳力を持つ子どもは、学習指導要領で定められた学年より2～4年早く習得していた。小学4年生以上の在籍者はいなかったが、これは小学4年生以上だと学校体育水泳でも水遊びを行うため、水慣れをしており、また、身長が伸びてプールの底に足が付き恐怖心が取れるためだと考えられた。

Ⅲ. 結論

本研究では学習指導要領の内容とスイミングスクールに在籍する子どもの泳法技術習得年齢とを比較し、その違いを把握することを目的とした。

S スイミングスクールの進級カリキュラムと学習指導要領との比較から、背泳ぎと平泳ぎの取り扱う順番が異なることがわかった。これは夏期限定の数時間で授業を完結させる学校体育水泳と、通年練習を行い、子どもがその泳法を習得するまで指導ができるスイミングスクールのシステムの違いが原因と考えられる。つまり、学校体育水泳では時間の制約上、内容を絞らなければいけない。学習指導要領においても、小学校高学年で速く泳ぐことと長く泳ぐことを技能目標としているため、最も泳速の速いクロールとキックの伸びが大きく長く泳ぐのに適している平泳ぎを優先せざるを得ない。スイミングスクールの各級ごとの在籍学年割合を見ても、平泳ぎ級は他の級と比べて最も学習指導要領で取り扱う学年の割合が高かった。また、各級の学年別人数を見ても、平泳ぎ級習得後に在籍人数が大きく減少することから、子どもの保護者は小学校の学習指導要領に合わせて、クロールと平泳ぎ習得を目標にスイミングスクールに通わせていることが考えられた。つまり、学習指導要領の内容に合わせてスイミングスクールの在籍級状況は変化するということである。スイミングスクールでは基本的に時間の制約はなく、子どもやその保護者が希望するだけ通うことができるため、進級カリキュラムも泳法全てを効率的に習得できる順序であると考えられる。スイミングスクールで最初に習得する泳法のクロールと次に習得する背泳ぎは、バタ足や左右非対称で肩を回転させる動きが共通しているため、この二種目を並べ

たと考えられる。学習指導要領とスイミングスクールの進級カリキュラムは、最終的には同じ泳法技術を習得することになるが、授業時間の制約、優先するねらい・内容によりその順序に違いが生じている。

各級別のスイミングスクール在籍学年割合をみると、スイミングスクールに在籍する子どもの方が学習指導要領で取り扱う内容よりも早い学年で同種目（級）に取り組んでいることが明らかとなった。スイミングスクールでは学校体育水泳を先取りしており、小学校6年生で中学3年生が学校体育水泳で学ぶ以上の泳法技術である個人メドレーを習得していることが分かった。スイミングスクールでは未就学児が小学校学習指導要領における低学年の水慣れから泳法技術習得を始められることから、結果的に学習指導要領を先取りする形になっているとも考えられる。

IV. 本研究の限界と今後の課題

スイミングスクールにおける泳法技術習得段階の学年・年齢は各進級カリキュラムにおける在籍人数によってある程度把握できるが、学習指導要領はあくまでも内容・ねらい・到達目標であり、実際の児童・生徒の泳法技術習得状況と比較できなかったことが本研究の限界である。しかし学習指導要領が内容・ねらい・到達目標であるということは、学習指導要領の内容を全ての児童・生徒がクリアしていないということが予想され、本研究結果における「泳法技術習得の差」はさらに大きいと予想できる。

今後の課題は、実際の児童・生徒の泳力と比較することと、外部委託化を進めている自治体等をヒアリングし、以下のような問題を含めて学校体育水泳の具体的な研究の視点を探ることである。

- ・公共体育・スポーツ施設としてのコストの問題
- ・小学校教諭、中学校保健体育教諭の指導力の問題
- ・学校体育水泳を受託するというスイミングスクールの新たな事業戦略の問題
- ・学校体育水泳にとどまらない学校教育の外部委託化の未来の問題

V. 結語

スイミングスクールの進級カリキュラムと学習指導要領は、最終的にどちらも同じ泳法技術を習得するが、授業時間や優先するねらい・内容により、背泳ぎと平泳ぎを取り扱う順番が異なる。また、スイミングスクールの在籍者が最も多いのは小学校3年生で、その頃に退会してしまう子どもが多い傾向にある。学校体育の水泳授業では泳法技術を習得しているかどうかだけでなく、泳法技術は習得しているが既に定期的な水中運動からは遠ざかっていたり、泳力が落ちていたり泳法の完成度の異なる様々な子どもが混在する状態が考えられる。よって学校体育水泳ではスイミングスクールのように同じ泳法技術を習得するクラスにより構成されるわけではないことから、子どもの泳法技能や体力の幅がかなり大きいと考えられる。

注

- 注1) 産経新聞 2009年8月3日朝刊 「カナヅチ」増加:水泳授業二極化 スクールに通わせるか否か。
- 注2) 読売新聞 2007年8月5日朝刊 教員採用試験で女性死亡 春日部 水泳実技中のプールの。
- 注3) 国鉄の宇高連絡船紫雲丸が1947年6月9日の就航から9年間に5度にわたって起こした事故の総称。その中でも5度目に起きた1955年5月11日の事故を指す場合が多く、修学旅行中の児童生徒などを中心に168名の犠牲者を出した。
- 注4) この答申により、体育・スポーツ施設の基本的な施設整備基準や学校における体育活動の重要性が示された。
- 注5) 日本選手団が獲得したメダルは男子800メートルリレーの銅メダル1つのみだった。前年の1963年に田中聡子の200メートル背泳ぎと男子800メートルリレーで世界記録を樹立し、国民の期待感が高まっていたため「惨敗」と称された。そこで同大会で多くのメダルを獲得したアメリカが実践していたエージグループでの強化と通年で利用できる室内プールの増加を目指し、スイミングスクールは全国に拡大した。
- 注6) 「セントラルスポーツは、世界に通用するオリ

ンピック選手の育成を目標に、私を含め、小野喬さん、小野清子さん、遠藤幸雄さんら東京オリンピック出場者が1969年12月に創業いたしました(セントラルスポーツ株式会社代表取締役 後藤忠治)「セントラルスポーツ HP (URL : <https://company.central.co.jp/about/topmessage/> より2019年9月22日閲覧)。セントラルスポーツは売上高約135億円の企業となっている。延べ38名という日本最多の競泳オリンピック選手の育成実績があるイトマンスイミングスクールの前身である「山田SC」も東京オリンピックの不振を見かねたロート製薬社長の山田輝郎が社内に女子の有能な選手を集めたことが始まりである。その後、子どもを集めた事業を展開している。

文献

朝日新聞: 教員採用試験, 水泳とピアノ廃止 負担減で受験者増狙う, <http://www.asahi.com/articles/ASM4H3PWNM4HTTHB002.html>, 2019 (参照日 2019年4月16日)

岡出美則 (1996) これからの体育「新しい体育授業のあり方②」楽しい体育授業 12月号 臨時増刊号「戦後五〇年体育授業研究史から学ぶ」. 明治図書, pp. 117-120.

佐倉市: 佐倉市学校プール・市民プール再編に向けた調査業務委託報告書 (平成31年1月), https://www.city.sakura.lg.jp/cmsfiles/contents/0000024/24292/houkokusho_full.pdf, 2019 (参照日 2019年4月10日)

千葉日報: 学校プール廃止へ調査「佐倉モデル」構築に期待先行の民間委託は好評, <https://www.chibanippo.co.jp/news/local/524719>, 2018 (参照日 2018年8月20日)

土居陽治郎・下永田修二 (2009) 学校プール建設の歴史と学校体育における水泳教育の変遷. 国際武道大学紀要, 25: 4.

【スポーツクラブ NAS】スポーツジム・フィットネスクラブなら: スイムカリキュラム (泳法カリキュラム), https://www.nas-club.co.jp/kids/swim/shidou_eihou/index.html (参照日 2019年4月5

日)

馬場宏輝 (2016) スポーツ指導者資格の有効活用に関する研究: 千葉県所属公認水泳指導者を対象にして. 体育経営管理論集, 8: 1-13.

ベネッセ教育総合研究所: 第3回学校外教育活動に関する調査 2017, https://berd.benesse.jp/up_images/research/2017_Gakko_gai_tyosa_web.pdf, 2017 (参照日 2018年12月5日)

松原匠・長見真 (2014) 戦後学校体育における水泳授業に関する研究: 生涯スポーツを志向する水泳授業を視点として. 仙台大学大学院スポーツ科学研究科修士論文集, 15: 102.

元塚敏彦 (2014) 中学1, 2年生の泳力状況と水泳授業の課題: スイミングスクール通学経験を条件として. 皇學館大学紀要, 52: 80-104.

文部科学省: 小学校学習指導要領 (平成29年告示), https://www.mext.go.jp/content/1413522_001.pdf, 2017 (参照日 2018年12月7日)

文部科学省: 平成30年度公立学校教員採用選考試験の実施方法について, https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/senkou/1401024.htm, 2018 (参照日 2019年4月8日)